

(別添 2 - 1)

学 則

① 号又は名称	学校法人 鴻池学院
② 研修事業の名称	学校法人 鴻池学院 鴻池生活科学専門学校 介護職員初任者養成研修科
③研修の種類	介護保険法施行令に基づく介護員養成研修
④研修課程及び 学習形式	介護職員初任者研修課程 ・通学形式 ・通信形式（通信学習実施計画書（別添 2 - 1 0）を参照。）
⑤事業者指定番号	1 4
⑥開講の目的	高齢化社会を迎え、多様化するニーズに対応した質の高い福祉及び介護サービスを提供するため、専門的な知識、技術を有する介護職員の養成が急務とされている。そこで、介護福祉士養成施設として指定校を受けた当校としても地域の福祉に貢献するため、介護職員初任者研修を行なうものである。
⑦講義・演習室 （住所も記載）	講義及び演習室 大阪府東大阪市西鴻池町 1 丁目 2 番 2 5 号 鴻池生活科学専門学校 普通教室(1 階及び 3 階)、介護実習室 （講義室・演習室共に上記と同住所）
⑧実習施設	1 実施しない 2 実施する（実習施設一覧表（別添 2 - 7）を参照。）
⑨講師の氏名及び 担当科目	講師一覧表（別添 2 - 3）を参照。
⑩使用テキスト	介護職員初任者研修テキスト 1、2 出版社：中央法規
⑪シラバス	シラバス（別添 2 - 2）を参照。
⑫受講資格	大阪府商工労働部雇用推進室人材育成課委託訓練グループから訓練受講生として承認を受けた者。 介護業務に従事することを希望している者。
⑬広告の方法	公共職業安定所を通じて広報および募集を行う。
⑭情報開示の方法	下記ホームページにおいて情報開示する。 鴻池生活科学専門学校のホームページ ホームページアドレス：http://konoike-sw.jp

⑮受講手続き及び本人確認の方法 (応募者多数の場合の対応方法を含む)	本講座は、大阪府委託訓練事業の受託訓練として実施するもので、訓練受講生の選抜方法および本人確認の方法は大阪府商工労働部雇用推進室人材育成課委託訓練グループの指示による。 本人確認は、下記のいずれかで行う。 ①戸籍謄本、戸籍抄本もしくは住民票、②住民基本台帳カード、③在留カード、④健康保険証、⑤運転免許証、⑥パスポート、⑦年金手帳、⑧運転免許以外の国家資格を有する者については、その免許証または登録証 但し、募集定員に対して受講者が開講最少人数を下回った場合においては大阪府商工労働部雇用推進室人材育成課委託訓練グループと協議の上、開講の可否を判断する。
⑯受講料及び受講料支払方法	6, 655円(テキスト代、消費税含む) 入講時に本校事務窓口にて徴収する。
⑰解約条件及び返金の有無	本講座に受講決定後ならびに受講中の者の受講解約については大阪府商工労働部雇用推進室人材育成課委託訓練グループに報告のうえ、指示に従う。テキスト代金について、未使用に限り返金する。
⑱受講者の個人情報取扱	個人情報保護規程策定の有無(有・無) 受講者から得た情報は、予め使用目的を明示し当講座の管理のみに使用し、本人の承諾なしには他の用途に使用しない。但し、法令に規定された場合を除く。 なお、修了者は大阪府の管理する修了者名簿に記載される。
⑲研修修了の認定方法	認定方法：修了を認定した者には修了証明書を交付する。 研修の修了年限：2か月以内 但し、大阪府委託訓練事業による研修の場合は、府が指定する訓練期間とする。 修了評価方法 1. 出題範囲 (1)職務の理解から(9)こころとからだのしくみと生活支援技術まで 2. 出題形式 四肢もしくは五肢択一形式・正誤選択、記述、語句選択形式 3. 出題数 問題A：正誤選択問題 39問(配点1点)、択一問題 11問(配点2点) 記述式問題 5問(配点5点)、語句選択問題 14問(配点1点) 全問正解 100点 問題B：正誤選択問題 39問(配点1点)、択一問題 11問(配点2点) 記述式問題 5問(配点5点)、語句選択問題 14問(配点1点) 全問正解 100点 4. 合格判定基準 60点以上にて合格とする。

	5. 不合格になった時の取扱い 不合格者に関しては、個別指導ならびに再試験を実施し、再評価を行う。再評価に係る合否判定基準は100点満点中60点以上とする。不合格者は1時間の補習の上、再評価を行う。開講より2か月以内に合格の場合は、無料。 再試験は、最大2回までとする。最終試験の結果、不合格になった者は、未修了者扱いとなり、修了証書は授与しない為注意すること。
②⑩ 補講の方法及び取扱	補講の方法：補講は個別対応補講、もしくはレポート提出とする。 ただし、(1)職務の理解、(2)介護における尊厳の保持・自立支援のうち「人権啓発に係る基礎知識」、(9)こころとからだのしくみと生活支援技術、(10)振り返り、以上についてはレポート提出による補講は認めない。その他の科目については、定められた基準により個別補講、レポート提出のいずれかを科すこととする。 レポート用紙3枚、文字数1,200字程度 レポートの添削、指導費用は無料。 欠席等による振替補講料は無料。ただし、修了試験が不合格だった場合に伴う再試験補講料は1時間1,000円徴収する。 また、個別対応は、受講時間外となる。
②⑪ 科目免除の取扱	科目免除の取り扱いは、大阪府介護職員初任者研修実施要領の規定通り取扱う。
②⑫ 受講中の事故等についての対応	大阪府委託訓練事業による訓練受講生に関しては、大阪府商工労働部雇用推進室人材育成課委託訓練グループの指導により対応する。 但し、本人の故意、重大な過失による事故は本人の責任とする。
②⑬ 研修責任者名、所属名及び役職	氏名：杉木浩子 所属名：学校法人 鴻池学院 鴻池生活科学専門学校 役職：校長
②⑭ 課程編成責任者名、所属名及び役職	氏名：多田千治 所属名：学校法人 鴻池学院 鴻池生活科学専門学校 役職：介護福祉学科 学科長
②⑮ 苦情等相談担当者名、所属名、役職及び連絡先	氏名：杉木浩子 所属名：学校法人 鴻池学院 鴻池生活科学専門学校 役職：校長 連絡先：06-6745-1353
②⑯ 研修事務担当者名、所属名及び連絡先	氏名：橋元 健太 所属名：学校法人 鴻池学院 鴻池生活科学専門学校 連絡先：06-6745-1353
②⑰ 情報開示責任者名、所属名、役職及び連絡先	氏名：杉木浩子 所属名：学校法人 鴻池学院 鴻池生活科学専門学校 役職：校長 連絡先：06-6745-1353

㊸修了証書を亡失・ き損した場合の 取扱い	「養成研修修了証明書等の亡失・き損時の取り扱いに関する要領」 に基づき証明書を交付する。 ・ 証明書交付に係る費用：無料
㊹その他必要な事 項	1. 遅参の取扱い ・ 授業開始前の出席時点で出席が確認出来なかった場合は遅参扱い とする。その際、本校が設定する日程において補講もしくはレポート を提出しなければならない。 2. 退校処分 of 取扱い ・ 訓練受講生に対する退校処分等の取扱いは、大阪府商工労働部雇 用推室人材育成課委託訓練グループの取り扱いに従う。 ・ 無断欠席、学力劣等、学院の秩序を乱す等の受講生の本分に反し た者は、その事情により退校処分にする。

※1 大阪府からのお知らせ	大阪府介護職員初任者研修事業実施要領第2の2（1）より抜粋 【内容及び手続きの説明及び同意】 事業者は、受講の受付に際し、受講希望者に対し受講するため に必要な費用等を明記した学則の内容及び研修を受講する上での 重要な事項等を記載した書面等を配布するとともに、その説明を 行い、かつ、あらかじめ受講希望者の同意を得なければならない。
---------------	---

※2 研修事業者の指定担当	大阪府 福祉部 地域福祉推進室 福祉人材・法人指導課 人材確保グループ 電話：06-6944-9165
---------------	---